

◆ 保育事業一覧 ◆

名称	認可保育所	認可外保育施設		
		東京都認証保育所事業実施要綱	家庭福祉員（保育ママ）	保育室
設置根拠	児童福祉法 児童福祉施設最低基準	東京都認証保育所事業実施要綱	・家庭福祉員制度実施要綱（都制度） ・家庭的保育（国制度）	市町村の保育室運営事業に対する都費補助要綱
対象児童	保育に欠ける子	保育を必要とする子	3歳未満の保育を必要とする子	3歳未満の保育に欠ける子ども
施設数	1,705箇所 (公立882、公設民営100、 私立723)	448箇所 (A型 364、B型84)	登録福祉員625人 受託福祉員501人 (定員)	94箇所
定員	169,184人 (H21年4月時点)	約14,161人 (H21年4月時点)	受託児童数1,856人 (H21年4月時点)	1,826人 (H21年4月時点)
備考	待機児童 7,939人 (H21年4月時点)	平成13年度制度創設 大都市の保育ニーズに対応するため 13時間開所、ゼロ歳児保育を義務づけ	子どもの保育について、技能及び 経験を有する人がその家庭におい て保育する。	※認証保育所への移行を促進
名称	認定こども園	認可外保育施設		
		事業所内保育施設	ベビーホテル	
設置根拠	・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 ・東京都認定子ども園の認定基準に関する条例			
対象児童	・就学前の子どもを、保護者の就労の有無に関わらず受入れ、用事教育と保育を、一体的に提供する。 ・地域における子育て支援を行う	事業所や病院等において、その従業員の乳幼児を対象にした保育施設	午後7時以降の保育、宿泊を伴う保育、時間単位での乳幼児の預かり、等のいずれかの要件に該当する施設	
施設数	33箇所 (H21年4月時点) (幼保連携型4、幼稚園型20、 保育所型5、地方裁量型4)	278箇所 (※届出制)	356箇所 (※届出制)	
定員	7,751人 (保育に欠ける子1,989人 保育を要する子5,762人)	3,011人 (H19年12月時点)	4,176人 (H19年12月時点)	

【参考：幼稚園】

設置根拠：学校教育法  
 設置者：区市町村及び学校法人  
 対象児童：満3歳以上小学校就学の始期に達するまでの幼児  
 保育時間：1日4時間を標準  
 保育者：幼稚園教諭1種及び2種  
 目的：義務教育及びその後の基礎を培うものとして幼児を保育し、健やかな成長のために適切な環境を与えて心身の発達を助長する。